

## ①はじめに

本研修では、大阪新美術館建設準備室の所蔵する吉原治良旧蔵資料の整理を通して、美術館におけるアーカイブ業務を学んだ。

吉原治良(1905-1972)は具体美術協会のリーダーであり、戦後日本の現代美術を代表する作家である。また吉原製油の社長としても活動し、関西の芸術、文化、経済を牽引した人物と言える。

今回は吉原家から芦屋市立美術館、大阪大学、そして大阪新美術館建設準備室へと渡り歩いてきた吉原治良旧蔵資料のインベントリリストの作成・編成といった作業を行った。

## ②研修の概要

今回、資料整理の対象となった吉原治良旧蔵資料は、以前の収蔵先ですでに分類されている資料もあったが、全体としてはまだ未整理の状態であった。そこで23箱からなる吉原治良旧蔵資料を1箱ずつ開梱し、資料をテーマや媒体ごと（吉原製油関連、書簡など）に分けてそれぞれ点数を数え、資料体の全体像の把握を行った。

作業としては、封筒やハガキといった細かな資料は数十点ずつ中性紙の封筒にまとめて入れ、封筒の表に内容と点数を鉛筆で記した。また劣化や反りといった保存状態のよくない資料は個別にファイルや箱に入れ、これ以上の劣化を防ぐように最低限の処置を行った。このようにして、箱の中にどのような資料がどれだけの点数入っているのかを記録したインベントリリストを箱ごとに作成した。

次に、作成したインベントリリストをもとにデータ上で資料の編成を行った。通常、資料体の分類や収納に資料作成者の意図が反映されている場合、なるべく入れ替えは行わずに作成者の意図を保存するが、今回の資料体は大阪新美術館建設準備室に来るまでに様々な人々の手が入っており、資料作成者の意図がわからなくなっていた。そのため今回は今後の整理や資料閲覧をしやすいように編成し



箱の中に未整理の封筒やハガキが入れてある。



変形し、紙自体も劣化してしまった原稿用紙。

直した。リストの時点では箱の中身を把握することが目的だったため、同じテーマや媒体の資料でも別の箱にまたがっているものもあったが、編成の作業ではこのような現実の箱のまとまりから離れて、テーマや媒体ごとにリストを整理・編成した。

今回の研修では行わなかったが、この編成されたリストをもとに実際の資料の整理作業が行われる。

### ③資料体について

吉原治良旧蔵資料ということで、主には吉原治良宛の書簡や、具体美術協会に関する資料、吉原製油に関する資料がメインだったが、父である吉原定次郎宛の書類や、息子である吉原通雄の描いたスケッチなど、家族に関する資料も含まれていた。また吉原家関係者以外に、具体美術協会のメンバー宛の資料や、展覧会の案内状のあまりなども含まれており、吉原治良個人の資料というよりも、そのほかの家族や具体美術協会の人々、また会社関係者など複数の人物らによって作成された資料だと考えられる。

また、すでに様々な所蔵先を渡っている資料体のため、その際に引き抜かれて整理されている資料もある。このことから、これまで必要とされなかった資料ともいえるかもしれないが、逆に今までの研究から見えてこなかった吉原治良の一面を伺える可能性のある資料体ともいえる。例えば、この資料体から出てきた吉原製油の広告に関する写真などは、吉原治良の吉原製油でのデザイン面での仕事を伝える研究に生かされる可能性があり、また具体の行った大阪万博での舞台に関する資料やテレビ局とのやりとりの資料は、具体美術協会のみではなく、戦後の関西の芸術文化を伝えるものとして貴重だと考えられる。

また、吉原製油に関しては父定次郎の時代からの資料が残っており、戦前から戦後にかけての企業史として社会学や経済学からの研究も期待できる。

一連の資料を通して、具体美術協会だけではなく吉原製油の社長として、また関西（特に大阪と芦屋）の芸術文化を担う人物としての吉原の姿が伺えた。



息子である吉原通雄の描いたスケッチ。



吉原製油の封筒。

#### ④美術館における情報資源の公開について

美術館の所蔵する情報資源の公開について、直接的な美術史研究への影響ではないかもしれないが、考えられることは2つある。

まず1つは情報資源の公開によって、所蔵する美術館自身が資料の公共性を意識するということがある。今回の研修で感じたことだが、一部の研究者や学芸員のみで資料を占有するように扱うことの危険性である。例えば、今回対象となった吉原治良旧蔵資料では、大阪新美術館建設準備室に来るまでに様々な所蔵先を経由してきたためか、その際に混入したと考えられるペンが箱に入っていたり、その時に資料を扱った人物が持ち出したままにしているであろう例がいくつか見られた。まだその際に資料を扱った人物に確認が取れる場合はいいが、数百年後になればどうだろう。そうなった場合は事実確認ができないため、重要な資料を後世に伝えられなかったり、間違った認識を与えてしまいかねない。もちろん人が扱う以上ミスは起こりえるだろう。しかし後に誰かが資料に当たった際に誤解や混乱が起きないように、資料の扱いに最大限の注意を払うことは重要だ。そのためには、資料の扱いのルールを設けるのはもちろん、その資料を所蔵する館、学芸員、研究者だけのものではなく、全ての人に開かれたものであるという認識が重要であると思う。この開かれたものであるという点でいうと、美術館の所蔵する情報資源の公開は資料の公共性を意識させるものだと思う。

2つめが情報資源を公開することで、研究の多視点化を促せるということである。今回の資料でいうと、具体美術協会や美術というテーマのみを研究していたら扱われなかったであろう吉原製油や当時の経済や文化界とのやりとりに関する資料が多く見られた。資料は1つであったとしても、そこから読み解けることは何重にも存在することがある。これらの情報資源を公開することで様々な研究を行う人の目に触れ、これまで活用されなかった資料の側面や、埋れていた資料そのものが日の目を見る可能性が生まれる。それは美術に限らず、経済学や社会学など、分野を超えて広がるものである。

このように、様々な可能性を内包した資料の情報資源を所蔵館のみのものにするのではなく、情報を国内外に公開することで、資料を扱うことへの責任感を高め、様々な視点を持った人々のアクセスにより研究活動がより幅広く豊かなものとなると考えられる。